

8. 応募方法

本会所定の「平成30年度社会福祉活動助成金交付申請書」(様式第1号)に必要事項を記入の上、次の書類を添えて申請してください。

- (1) 当年度の事業計画書・収支予算書
 - (2) 前年度の事業報告書・収支決算書
 - (3) 定款又は会則・規約、役員名簿
 - (4) 団体の活動を紹介する資料、活動の内容が把握できる資料
 - (5) 事業費の使途に備品等の購入が含まれる場合は、見積書(写)等
- ※ 備品とは、1個又は1組の価格が1万円以上で、形状等があまり変化しないものです。
- ※ 申請受付後、必要に応じて追加資料の提出や電話等での問い合わせをさせていただきます。
- ※ 申請書類の返却はいたしません。
- ※ 申請書(様式第1号)は、応募期間中、本会ホームページ上で取得可。

【富山市社会福祉協議会ホームページアドレス】

<http://www.toyamacity-shakyo.jp/>

9. 注意事項

応募多数及び審査結果によっては、備品購入が主たる事業の場合は、助成できない場合があります。

飲食代等、本事業になじまない項目が含まれている場合、その費用を除いた総事業費について審査いたします。

10. 助成金の決定

- (1) 審査・決定通知は6月中旬までに行う予定。
- (2) 助成金の送金は、指定された金融機関へ6月下旬までに行う予定。

11. その他

当助成金を通して、「富山市社会福祉協議会」を広くPRしたいので、活動パンフレットや広報活動において、助成を受けた旨を明記して下さい。

12. 申請送付・問い合わせ先

〒939-8640 富山市今泉83-1 社会福祉法人富山市社会福祉協議会 本所・福祉総務課総務係あて TEL 422-3400 FAX 491-2433 ホームページ http://www.toyamacity-shakyo.jp/
